

環境月間にちなんだポスター！ 作文・標語の募集

千葉県環境月間（六月）にちなんだポスター・作文・標語を募集しております。

◎内容 空き缶等の不法投棄防止および再利用、再資源化や、家庭雑排水等による川・湖沼・海の汚濁防止など

◎応募資格 県内の小・中学校、高等学校に在学中の児童、生徒および県内に居住する方（標語は、児童、生徒のみ）

◎規格 ポスター54センチ×38センチ（画用紙四ツ切）程度・作文

四百字詰原稿用紙十枚以内・標語はがき、便せん等

◎応募方法 作品には、氏名（ふりがな）、年齢（学年）、住所（学校所在地）、郵便番号、電話番号を明記のこと。

◎応募締切 三月二十四日（土）
◎送付および問い合わせ先 〒二六〇一九一 千葉中央郵便局 私信箱四〇号 県庁環境調整課（☎0472 234666）

ハウス園芸とともに

ねぎ等も収支計算へ

来年の税の申告

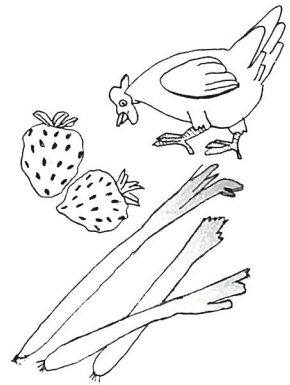
昭和58年分の所得（昭和59年3月申告）については、施設園芸（春とまと、春きゅうり、いちごなどのいわゆるハウスもの）を経営している農家は、水稲などを含め、収支計算による税の申告に切りかわりましたが、昭和59年分の所得からは「ネギ、養鶏、露地いちご、たけのこ、れんこん」も収支計算になる予定

定です。

収支計算とは、農業の経営上の一切の収入から、その収支を得るための経費を差引いて所得を算出する方法で、標準表はつかいませぬ。

このため、米やネギなどの生産物を売ったときの入金伝票や生産伝票、農具や肥料、農機具の燃料代、修理代の領収書など

の資料の整理保存と記帳が必要になりますので、いまから心がけて準備をしてください。



覚せい剤を撲滅しましょう

昭和四十五年以来、覚せい剤事犯は増加しつづけ、昭和五十八年一年間に本県の逮捕者は、八二九名にのびました。

覚せい剤の乱用は、自分自身の健康を害し、最後には廃人にもなります。乱用により幻覚、幻環、被害妄想が現われ、殺人、強盗、放火などの凶悪犯罪や交通事故をひき起こしたりします。

覚せい剤乱用者は、サラリーマン、主婦、学生にまで広がり、一般大衆から若年層にまで浸透しています。

このように乱用者が激増しているのは、●暴力団が覚せい剤を最大の資金源として積極的に売り付けている●一般市民の覚せい剤乱用による弊害について認識不足等がその要因となっています。

窓口のしおり12ページを訂正してください

国民年金保険料

改正前	5,830 円
改正後	6,220

微量の白い粉がもたらす恐怖、社会的損失の大きさを考え、みんなが覚せい剤の撲滅に立ち上がりましょう。

なお、県庁薬務課では覚せい剤乱用防止の16ミリフィルムをお貸ししています。ご利用ください。

○申し込み及び問い合わせ先 県庁薬務課 0472 232622

たばこは 町内のお店で 買いましょう



五十七年四月から五十八年三月までの一年間に、町内で売られた「たばこ」の本数は二、一七四万四、五〇〇本でした。光町の収入になった「たばこ消費税」は約三、三三三万八千円。遠くへお出かけのときも、町内でたばこを買って行く……こうして、ちよつとした心くばりをしていただくと、それだけ町の収入が増え「まち」の発展につながります。皆さんの小さな協力も、積もれば大きなものになるのです。

電気配線調査員が 変更になりました

東京電力では年一回、電気安全調査をしています。

四月二十一日から東京電力職員に変わり、関東電気保安協会職員がみなさんの家の電気安全調査をします。職員は左胸に関

東電気保安協会のネームをつけて身分証明書をもってきますので、ご不審の時はお近くの東京電力へお問い合わせください。 ☎0479 225500